

入札制度が変わりました

- 暴力団員等※や、役員に暴力団員等※がいる法人は、買受人となれません
- 暴力団員等※から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません

※「暴力団員等」とは、暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいいます。

入札時に下記の各書面の提出が
入札書ごとに 必要になります。

暴力団員等に該当しない旨の **陳述書** (個人・法人を問わず)

※入札時に提出がないと入札無効となります(追完不可)。

※記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。提出後の訂正はできません。

注意! 「陳述」欄の「☐ 自己の計算において…ありません」の☐のチェックは、「他人から資金の提供を受けて入札に参加する場合」など(なお、入札者自身が資金を金融機関等から借り入れる場合は通常含まれません。)にチェックするものです。誤ってチェックすることのないようにしてください。

住民票

(個人の場合)

資格証明書

(法人の場合)

※入札時に提出がないと入札無効となります(追完不可)。

※住民票は、生年月日・性別の記載があり、マイナンバーの記載のないものを提出してください。

※入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。

宅地建物取引業の免許証の写し (宅地建物取引業者の場合)

※有効期限内のものを提出してください。

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年 6月24日

さいたま地方裁判所第3民事部

裁判所書記官 伊 藤 美 保

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7年 7月 9日から 令和 7年 7月16日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 7年 7月23日 午前10時00分 場 所 さいたま地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7年 8月 6日 午前10時00分 場 所 さいたま地方裁判所第3民事部
特別売却 実施期間	令和 7年 7月28日 午前 9時10分から 令和 7年 8月 1日 午後 5時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年 6月24日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1～3	1,660,000 1,328,000	一括	332,000	17,124	3,915
1	780,000				
2	20,000				
3	860,000				



物 件 目 録

1 所 在 新座市栗原六丁目
地 番 110番52
地 目 宅地
地 積 292.57平方メートル
共有者 A 持分29257分の2828

2 所 在 新座市栗原六丁目
地 番 110番8
地 目 公衆用道路
地 積 37平方メートル
共有者 A 持分3700分の357

3 (一棟の建物の表示)

所 在 新座市栗原六丁目 110番地52
構 造 鉄骨造陸屋根2階建
床 面 積 1階 153.15平方メートル
2階 153.15平方メートル

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 栗原六丁目 110番52の9
建物の名称 B-2
種 類 居宅
構 造 鉄骨造1階建
床 面 積 2階部分 27.13平方メートル

物 件 目 録

所有者 A

物 件 明 細 書

令和 7年 5月28日

さいたま地方裁判所第3民事部

裁判所書記官 伊 藤 美 保

1 不動産の表示

【物件番号1～3】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1～3】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号3】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

- ・管理費等の滞納あり。
- ・ただし、本件請求債権は、その一部である。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

1 所 在 新座市栗原六丁目
地 番 110番52
地 目 宅地
地 積 292.57平方メートル
共有者 A 持分29257分の2828

2 所 在 新座市栗原六丁目
地 番 110番8
地 目 公衆用道路
地 積 37平方メートル
共有者 A 持分3700分の357

3 (一棟の建物の表示)

所 在 新座市栗原六丁目 110番地52
構 造 鉄骨造陸屋根2階建
床 面 積 1階 153.15平方メートル
2階 153.15平方メートル

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 栗原六丁目 110番52の9
建物の名称 B-2
種 類 居宅
構 造 鉄骨造1階建
床 面 積 2階部分 27.13平方メートル

物 件 目 録

所有者 **A**

令和 6年(ケ)第 197号
令和 6年11月28日受理
令和 7年 1月 6日提出

現況調査報告書

さいたま地方裁判所

執行官 笠 木 雅 樹

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1 所 在 新座市栗原六丁目
地 番 110番52
地 目 宅地
地 積 292.57平方メートル
共有者 A 持分29257分の2828

2 所 在 新座市栗原六丁目
地 番 110番8
地 目 公衆用道路
地 積 37平方メートル
共有者 A 持分3700分の357

3 (一棟の建物の表示)

所 在 新座市栗原六丁目 110番地52
構 造 鉄骨造陸屋根2階建
床 面 積 1階 153.15平方メートル
2階 153.15平方メートル

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 栗原六丁目 110番52の9
建物の名称 B-2
種 類 居宅
構 造 鉄骨造1階建
床 面 積 2階部分 27.13平方メートル



物 件 目 録

所有者 A



[illegible]

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

- 本件建物は電気は供給されており、換気扇が回っているが、室内及び浴室は大量の動産類（ゴミ類を含む）が山積しており、寝る場所など、通常的生活するスペースが見当たらず、住居として使用していないことが窺われるが、玄関前に置かれた郵便受けには数通の郵便物しか存在せず、同建物に債務者兼所有者が居住しているか否かは不明である。

同郵便物及び同建物内の郵便物等は、すべて債務者兼所有者宛てのものであり、第三者の占有を示すものは何も存在せず、目的物件の占有関係については、現況から本報告書記載のとおり認めた。

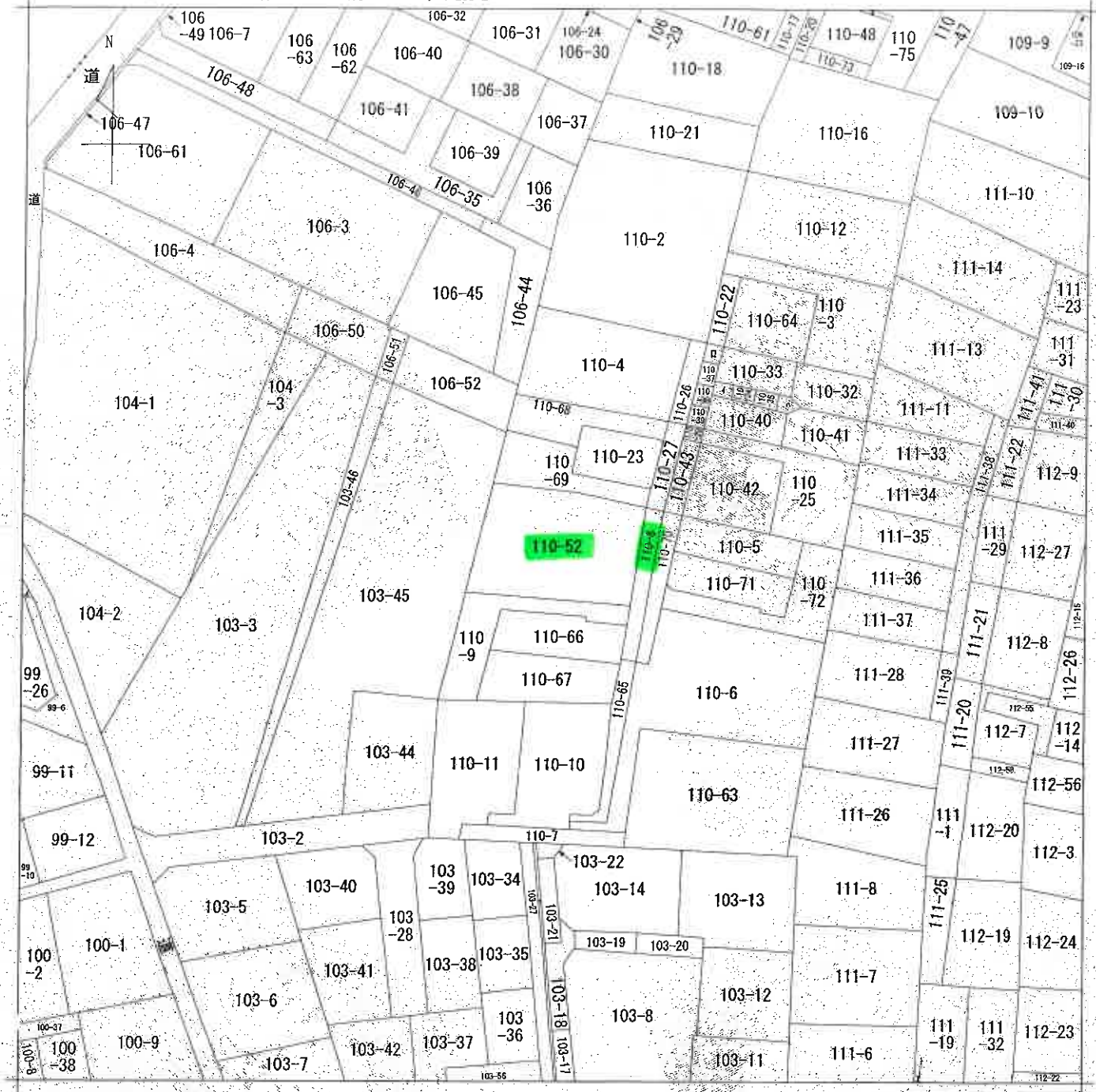
以上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
6年11月29日(金) 11:30-11:40	目的物件所在地	目的物件特定、不在のため現況調査協力依頼文書投函
6年12月2日(月) 10:30-10:40	郵便	第七スカイラークハイツ管理組合に対する管理費等照会書作成、送付
6年12月5日(木) 14:40-14:45	目的物件所在地	不在のため再度現況調査協力依頼文書投函
6年12月20日(金) 16:10-16:20	法務局(志木出張所)	本件土地に隣接する目的外土地の登記事項要約書取得
6年12月23日(月) 11:20-12:55	目的物件所在地	立入調査、写真撮影、評価人同行
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☒ 令和 6年12月23日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間調査許可の提示をした。 ☐		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

イ 110-24 ハ 110-36 ホ 110-51 ト 111-18
ロ 110-28 ニ 110-33 ヘ 103-4 チ 105-2



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出し
栗原6丁目

請求部分	所 在 新座市栗原六丁目				地 番	110番52		
出力縮尺	1/500	精 度 区 分	座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日	昭和47年7月			備 付 年月日 (原図)			補 記 事項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(さいたま地方務局志木出張所管轄)

令和6年8月14日

さいたま地方務局

登記官

請求番号：27-1

(1/1)

(5枚目)

A3判をA4判に縮小

登記年月日：昭和52年7月8日

0131149

552,778

地番 110-52-1-8

測量図

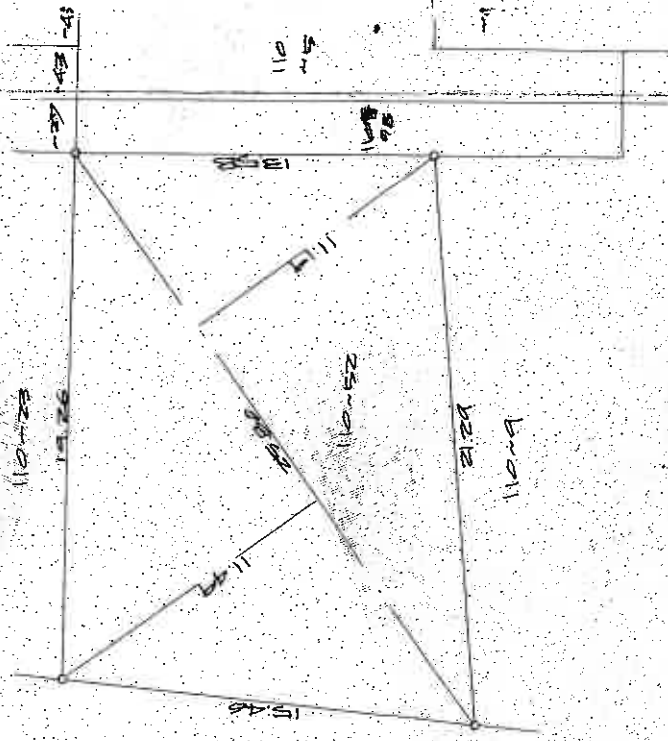
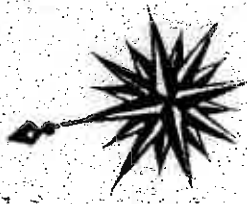
地積

土地の所在 埼玉県熊谷市

製作年月日 昭和52年7月3日

作者 土地家

申請人



測量計算法式
110.52 x 21.29 = 2352.778
110.52 x 21.29 = 2352.778
110.52 x 21.29 = 2352.778

A3判をA4判に縮小

(埼玉県地籍調査士会用紙)

縮尺 1/200

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(さいたま地方方法務局若木出張所管轄)
令和6年8月14日 さいたま地方方法務局

(6 枚目)

登記官

請求番号：27-5

登記年月日：昭和54年3月6日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(さいたま地方建設局木出張所管轄)
令和6年8月14日　さいたま地方法務局

(7 枚目)

登記官

A3判をA4判に縮小

請求番号：27-6

1122320 各階平面図

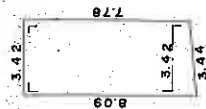
家屋番号

家屋六丁目110-92-

建物の所在

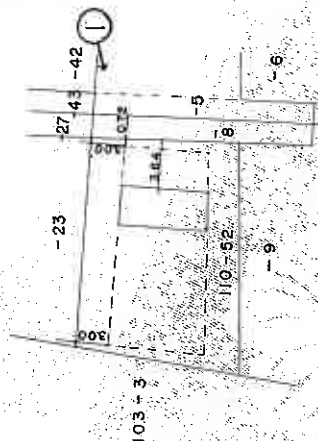
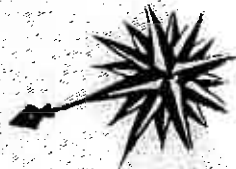
新保市栄原六丁目110-52

建物階平面図
P54.3.6



平面図

(写真位置○)



建物のなる部分二階

計 算 式

$$(7.78 + 8.09) \times 3.42 \times 1/2 = 27.1377$$

床面積 27.13M²

作製者

土屋建設

昭和54年2月25日作成

(埼玉県家屋調査士会紙)

縮尺

1/250

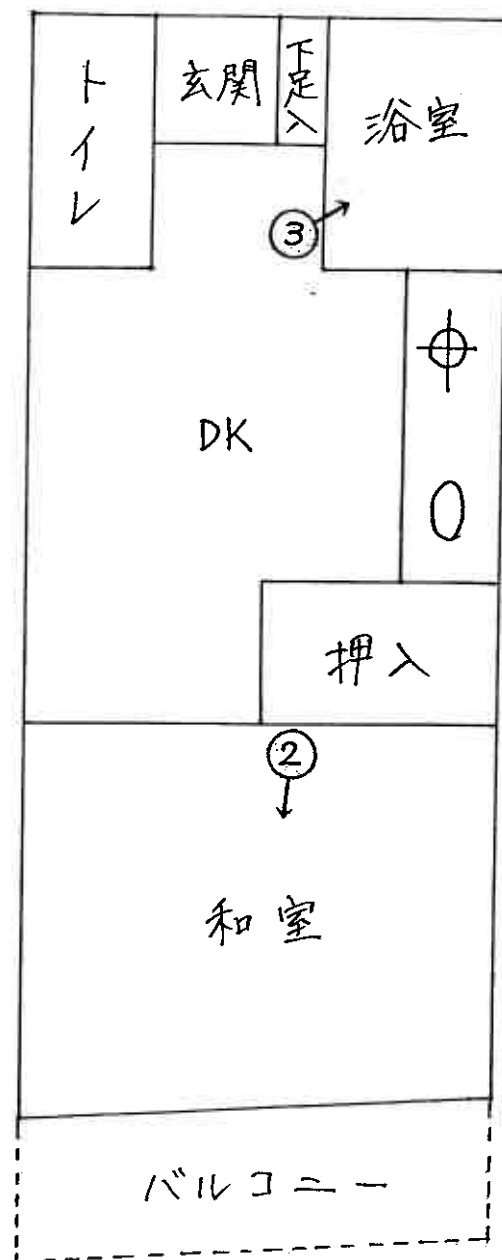
申請人

縮尺

1/500

建物見取図

(写真位置♂)





①



②



③

令和
~~平成~~ 6 年（ケ）第 197 号

令和 7 年 5 月 23 日 提出

さいたま地方裁判所 御中

補 充 書

評価人 不動産鑑定士
松 本 竜 一 印

令和6年（ケ）第197号事件につき、令和7年1月21日付で評価しました評価書の内容を下記のとおり補充致します。

記

評価書7頁「②内訳価格及び一括価格」の表中、「滞納管理費等相当額の減価キ」を考慮した評価額を補充する。

1. 評価書7頁「②内訳価格及び一括価格」は次のとおりである。

物件 番号	基礎となる 価格（円） ア	土地利用権等価 格の控除及 び加算（円） イ	価格 補正 ウ	個別 格差 エ	市場性 修正 オ	競売 市場 修正 カ	滞納管理 費等相当 額の減価 キ	その他の 控除減価 （敷金等） （円ク）	評価額（円） （ア±イ）×ウ×エ× オ×カ×キーク
1	4,680,000	-2,340,000	0.7	1.00	0.8	0.7	0.85		780,000
3	240,000	+2,340,000	0.7	1.00	0.8	0.7			860,000
2	40,000				0.8	0.7			20,000
積算価格（合計）									1,660,000

ウ 価格補正：周辺の売買事例、売り希望事例等を参考に補正した。

エ 個別格差：2階中間部屋を標準とし、階層別（2/2階）・位置別（南向き中間部屋）効用比等を考慮した。

オ 市場性修正：ほぼ朽廃状態にある小規模共同住宅の1戸であり、市場性が劣ることを考慮した。

カ 競売市場修正：第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

キ 滞納管理費等相当額の減価：管理費等の滞納及び通常の売却までの期間を考慮した。

ク その他の控除減価（敷金等）：なし

2. 以上より、評価書1頁「第1評価額」は次のとおりである。

一 括 価 格	
金 1,660,000円	
内 訳 価 格	
物件1（土地）	金 780,000円
物件2（土地）	金 20,000円
物件3（建物）	金 860,000円

以上

令和 6 年（ケ）第 197 号
令和 6 年 12 月 23 日 現地調査
令和 7 年 1 月 21 日 評価

さいたま地方裁判所

評 価 書

評価人 不動産鑑定士
松 本 竜 一 印

物 件 目 録

1 所 在 新座市栗原六丁目
地 番 110 番 52
地 目 宅地
地 積 292.57 平方メートル
共有者 A 持分 29257 分の 2828

2 所 在 新座市栗原六丁目
地 番 110 番 8
地 目 公衆用道路
地 積 37 平方メートル
共有者 A 持分 3700 分の 357

3 (一棟の建物の表示)

所 在 新座市栗原六丁目 110 番地 52
構 造 鉄骨造陸屋根 2 階建
床 面 積 1 階 153.15 平方メートル
2 階 153.15 平方メートル

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 栗原六丁目 110 番 52 の 9
建物の名称 B-2
種 類 居宅
構 造 鉄骨造 1 階建
床 面 積 2 階部分 27.13 平方メートル



令和 6年(ㄱ)第 197号

物件目録

所有者 A



第1 評価額

一 括 価 格	
金 1, 9 5 0, 0 0 0 円	
内 訳 価 格	
物件1 (土地)	金 9 2 0, 0 0 0 円
物件2 (土地)	金 2 0, 0 0 0 円
物件3 (建物)	金 1, 0 1 0, 0 0 0 円

- ① 一括価格は、物件1～3の各不動産について、一括売却（民事執行法 6 1 条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- ② 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 物件1の内訳価格は物件3のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件3の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約(売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等)等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法 5 8 条 4 項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

物件 番号	所 在 等	登 記	現 況
1・2	(土 地 の 表 示) 所 在 地 番 地 目 地 積 共 有 持 分	別紙物件目録記載のとおり	
3	(一 棟 の 建 物 の 表 示) 所 在 構 造 床 面 積 (専 有 部 分 の 建 物 の 表 示) 家 屋 番 号 建 物 の 名 称 種 類 構 造 床 面 積	別紙物件目録記載のとおり	
物件 番号	特 記 事 項		
	な し		

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記と同じである。

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況・利用状況等

位 置 ・ 交 通	西武池袋線「ひばりヶ丘」駅の北方約700m(直線距離)に位置する。	
付 近 の 状 況	中小規模一般住宅、マンション、アパート、駐車場等が混在する地域である。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制)	都 市 計 画 区 分 用 途 地 域 建 蔽 率 容 積 率 防 火 規 制 そ の 他 の 規 制	市街化区域 第1種住居地域 60% 200% なし 高度地区(25m)
画 地 条 件 等	地 積 形 状 地 勢 そ の 他	292.57㎡ ほぼ長方形 平坦 特になし
接面道路の状況	東約4m舗装市道(位置指定道路)にほぼ等高接面	
土地の利用状況等	本件マンションの敷地	
供 給 処 理 施 設	上 水 道 : あり ガ ス 配 管 : なし 下 水 道 : あり ※敷地内までの引込がある場合を「あり」、そうでない場合を「なし」としている。	
特 記 事 項	①物件2土地は上記位置指定道路の一部として利用されている。 なお、同位置指定道路は北側で行き止まりになっている。 ②周知の埋蔵文化財包蔵地内にあり、建物の建築等にあたっては文化財保護法に基づく届出等が必要となる。	

2 建物の概況

(1) 一棟の建物の概要

マンション名	第七スカイラークハイツ
建物の用途	共同住宅 (総戸数10戸)
建築時期及び 経済的残存 耐用年数等	建築年月日（登記記載）：昭和52年11月20日新築 経過年数：約47年 経済的残存耐用年数：－
構造	鉄骨造、2階建
仕様	屋根：陸屋根 外壁：リシン、その他 その他：特になし
設備等	エレベーター・オートロック・管理事務室なし 駐車場・駐輪場なし
建物の品等	使用資材：劣る 施工：劣る
管理の形態等	管理組合：第七スカイラークハイツ管理組合 管理会社：－ 管理形態：自主管理
管理の状況	劣る
特記事項	なし

(2) 専有部分の概要

構 造	鉄骨造
位 置	階層： 2階 主要開口部の方位： 南向き
床 面 積	登記とほぼ同じ
間 取 り	1DK バルコニーあり
仕 様	内 壁： パネル、その他 天 井： 化粧合板、その他 床： フローリング、その他 設 備： 電気、ガス、給排水等 その他： 特になし ※アスベストの存否は不明
保守管理の状態	劣る
管 理 費 等	管 理 費： 5,400 円（月額） 修繕積立金： 16,200 円（月額） 滞 納 額： あり（令和6年12月5日現在） ※その他の費用等は執行官の現況調査報告書記載のとおり。
専 有 部 分 の 利 用 状 況 等	所有者が大量の動産類（ゴミ類を含む）を置いた状態で利用している模様である。
特 記 事 項	なし

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 敷地持分価格（物件1）及び私道持分価格（物件2）

本件土地の建付地価格に共有持分割合を乗じ、敷地価格を求めた。

物件 番号	標準画地 価格（円/㎡） ア	個別 格差 イ	地 積 （㎡） ウ	建付減価 エ	共有持分割合 オ	敷地価格 （円） ア×イ×ウ×エ×オ
1	230,000	0.90	292.57	0.8	2,828/29,257	4,680,000
2	230,000	0.05	37.00	1.0	357/3,700	40,000

ア 標準画地価格（公示地価格等からの規準）

公示地 新座-4

公示地価格等 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $289,000\text{円/㎡} \times 100/100 \times 100/103.0 \times 100/122 \approx 230,000\text{円/㎡}$

◇時点修正：公示地価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：画地条件等を考慮した。

◇地域格差：公示地等の所在する地域は対象地域に比し、交通接近・環境条件等が優る。

イ 物件1の個別格差：系統連続性等を考慮した。

物件2の個別格差：私道数であるので、当該地の性格等を考慮して価値率を5%と査定した。

エ 建付減価：建物と敷地との適応の状態、更地化の難易の程度等を考慮した。

オ 共有持分割合：登記上の共有持分割合による。

② 建物価格（物件3）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価（円/㎡） ア	専有面積（㎡） イ	現価率 ウ	建物価格（円） ア×イ×ウ
3	175,000	27.13	0.05	240,000

※計算表における計算結果である総額(円)については、原則として万円未満を四捨五入とし、総額が万円未満の場合は、千円未満を四捨五入とする(以下同じ)。

イ 専有面積：登記面積

ウ 現価率：建物の現況及び市場性等を考慮して査定した。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	敷地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
1	4,680,000	0.50	場所的利益	2,340,000

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる 価格 (円) ア	土地利用権等 価格の控除及 び加算 (円) イ	価格 補正 ウ	個別 格差 エ	市場性 修正 オ	競売 市場 修正 カ	滞納管理 費等相当 額の減価 キ	その他の 控除減価 (敷金等) (円ク)	評価額 (円) (ア±イ)×ウ×エ× オ×カ×キ×ク
1	4,680,000	-2,340,000	0.7	1.00	0.8	0.7	1.00		920,000
3	240,000	+2,340,000	0.7	1.00	0.8	0.7			1,010,000
2	40,000				0.8	0.7			20,000
積算価格 (合計)									1,950,000

ウ 価格補正：周辺の売買事例、売り希望事例等を参考に補正した。

エ 個別格差：2階中間部屋を標準とし、階層別(2/2階)・位置別(南向き中間部屋)効用比等を考慮した。

オ 市場性修正：ほぼ朽廃状態にある小規模共同住宅の1戸であり、市場性が劣ることを考慮した。

カ 競売市場修正：第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

キ 滞納管理費等相当額の減価：本件請求債権等が本件滞納管理費等であることを考慮した。

ク その他の控除減価(敷金等)：なし

第6 参考価格資料

地価公示価格 (新座-4)

所 在 : 新座市栗原5丁目81番3「栗原5-15-2」
価 格 : 289,000円/㎡
位 置 : 西武池袋線「ひばりヶ丘」駅約650m(道路距離)
価 格 時 点 : 令和6年1月1日
地 積 : 100㎡
供給処理施設 : ガス・水道・下水
接 面 道 路 : 東4.4m市道
用 途 指 定 等 : 第1種住居地域(建蔽率60%、容積率200%)
地 域 の 概 要 : 一般住宅、アパート等が見られる住宅地域

第7 附属資料

- 1 位置図
- 2 周辺図
- 3 公図写
- 4 地積測量図写
- 5 建物図面・各階平面図写

1 : 10,000



物件所在地

公示地

1:10,000 相当

(c) 2022 MAPPE, Inc.

Super Mapple Digital Ver.23

株式会社 昭文社

これは地図の平面図で、

(さいたま地方法務局南木に印刷)

令和6年8月14日

さいたま地

請求番号：27-1
(1/1)

A3 を A4 に縮小コピー

COPY

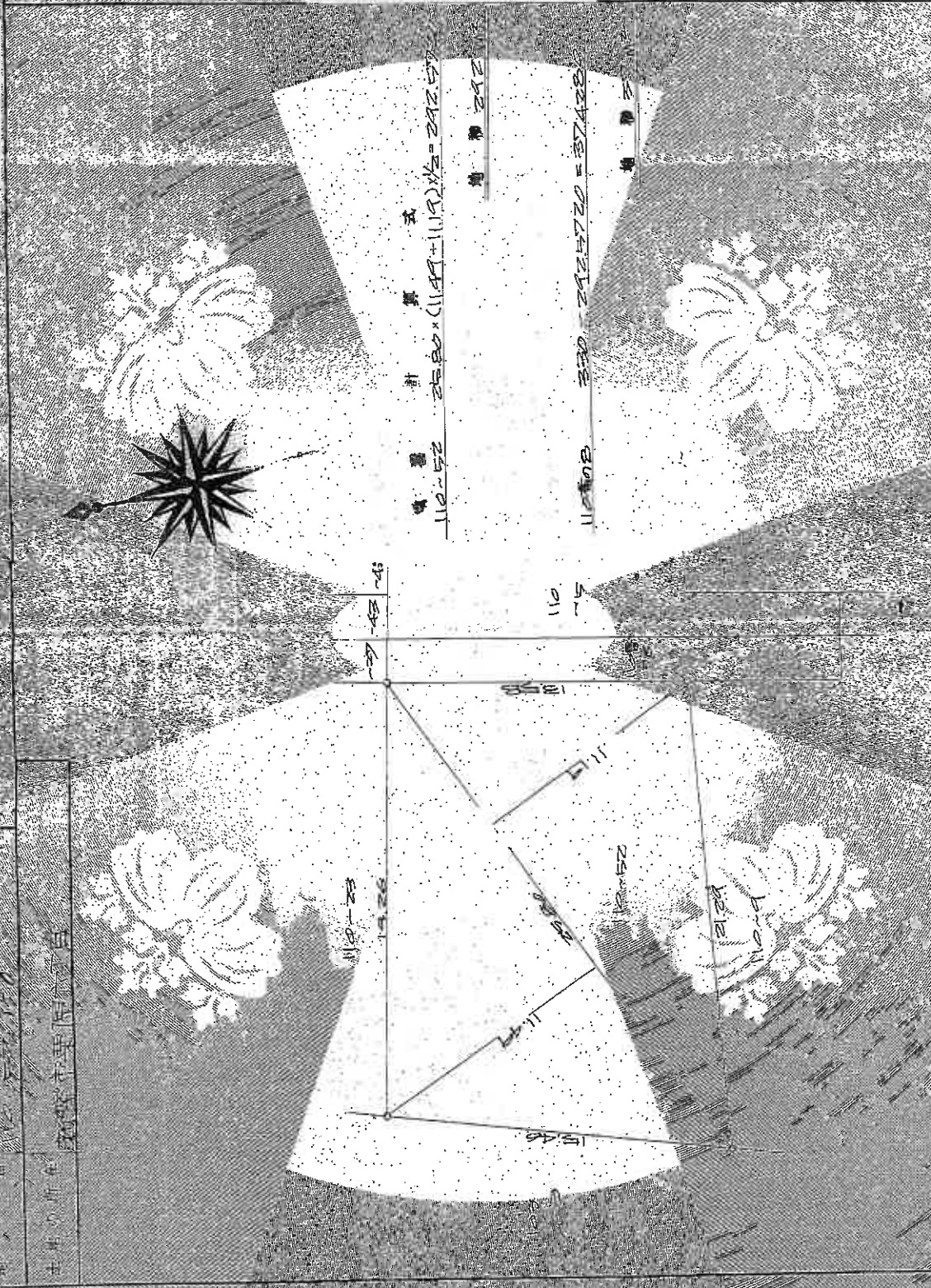
作 業 年 月 日
和 平 年 月 日

地 積 測 量 図

253.78

0131143

地 主	市 民 会 議 会
土地の所在	茨城県水戸市



地積測量図

COPY

これは図面に記録された測量結果です。
さいたま地方事務局長 木田 孝雄
令和6年8月14日

COPY

登記年月日：昭和6年8月14日

これは図面に記録された建築物の平面図
(さいたま地方建設局長発給所管)
昭和6年8月14日 さいたま地方建設局長

1122320 各階平面図

所在地：さいたま市東区
建物名称：103-32-1
用途：住居

554.86
建物図面
各階平面図

